

陳 情 番 号	陳情第2号
件 名	日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の改正を求める陳情
受 理 年 月 日	令和7年5月19日
陳 情 者	月足 栄一 ほか3名
陳 情 趣 旨	<p>私たちは、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の改正を求めるため、本陳情書を提出いたします。</p> <p>1. 陳情の趣旨</p> <p>日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例では、埋葬の方法について明確な規定がないので、公衆衛生、公共の福祉、環境保護の観点から埋葬は焼骨とするよう条例を改正していただきたく存じます。</p> <p>2. 陳情の理由</p> <p>(1) 公衆衛生の向上 焼骨による埋葬は、感染症のリスクを低減し、衛生的な環境を維持することができます。</p> <p>(2) 環境への配慮 土葬に比べ、焼骨は土地の有効活用が可能であり、環境負荷を軽減できます。</p> <p>(3) 社会的な受容性 日本国内では火葬が一般的であり、焼骨による埋葬は社会的にも受け入れられやすい方法です。</p> <p>3. 要望事項</p> <p>日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例を改正し、「埋葬は焼骨とする」旨を明記していただきたく、議会においてご検討いただきますようお願い申し上げます。</p>